

四日市市告示第565号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

令和5年11月17日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

令和5年11月16日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市大字西阿倉川字北山1641番3

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市芝田二丁目2番41号  
みえビル株式会社  
代表取締役 奥田 光治

(都市整備部開発審査課)